

議 事 録

平成29年8月28日(月)午後1時30分から福井市役所本館8階 第8会議室A Bにおいて8月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第 5号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	原案どおり 可決
第 6号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	〃
第 7号議案	農用地利用集積計画の決定について	〃
第 8号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第 9号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第10号議案	現況証明について	〃
第11号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第12号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃
第13号議案	平成29年農地利用状況調査について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第 7号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第 8号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第 9号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第10号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第11号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第12号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第13号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

○出席委員 22名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
8番	加藤新市	
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	
15番	北定	
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	(参与)
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	(参与)
23番	吉田光範	

○欠席委員 2名

7番	吉川孚
24番	田村洋子

○説明のため出席した者

農政企画室

主 幹	岩 野 俊 二
主 査	高 橋 齊

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	石 川 行 芳
局次長	橋 本 龍 一
主 任	高 間 紀 英
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 幹	藤 田 收
主 査	小 林 恵 美
主 査	中 出 剛 史
主 事	伊 藤 剛
主 事	富 平 一 博
主 事	田 中 忠 夫

開 会 午後1時30分

(細江会長挨拶)

10 番
細江会長
(議 長)

それでは、ただ今から8月の定例会を開催いたします。
なお、吉川委員、田村委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号5番 鈴木委員、8番 加藤委員ご両名よろしく申し上げます。
本日の議事日程は、御手元に配布してあります会議次第のとおりでございますが、はじめに市長より意見を求められている案件を審議し、農業委員会の案件に移りたいと存じますのでよろしく願いいたします。
それでは、議事に入ります。
第5号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。
なお、第5号議案中、下荒井地区の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので委員番号9番 阿部委員には審議終了まで退席をお願いします。

(阿部委員 退席)

議 長

それでは、第5号議案中、下荒井地区の案件について事務局の説明を求めます。

事務局

(第5号議案中、下荒井地区の農用地利用集積計画 説明)

農政企画室

(第5号議案中、下荒井地区の農用地利用配分計画 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第5号議案中、下荒井地区の案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること及び農用地利用配分計画（案）についてご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
阿部委員に入場をお願いします。

（阿部委員 入場）

議 長 阿部委員に報告します。第5号議案中、下荒井地区の案件につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。
次に、第5号議案中、下荒井地区を除く案件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 （第5号議案中、下荒井地区以外の農用地利用集積計画 説明）

農政企画室 （第5号議案中、下荒井地区以外の農用地利用配分計画 説明）

議 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

（特に声なし）

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第5号議案中、下荒井地区を除く案件に対し原案どおり農用地利用集積計画を決定すること及び農用地利用配分計画(案)についてご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
したがって、第5号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。
続きまして、第6号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。
提出者の説明を求めます。

農政企画室 （第6号議案 説明）

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第6号議案を原案に対し異議がない旨回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第7号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第7号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第7号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第8号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第8号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第8号議案を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
続きまして、第9号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を
議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第9号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番
委員でありました伊藤委員から報告をお願いします。

3番
伊藤委員

(第9号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第9号議案を原案のとおり許可することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
したがって、議案番号2番の案件は開発行為許可を条件に許可すること
とし、議案番号1番、3番、5番、7番、8番の案件は福井県農業会議より許
可相当とする意見答申がなされた場合に許可することとします。
続きまして、第10号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第10号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番

委員でありました伊藤委員から報告をお願いします。

3番
伊藤委員

(第10号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

21番
廣部委員

4番の案件ですが、なぜ農地が自治会名なのですか。

4番
小寺 辰夫
委員

自治会が農地を所有することはあります。私の自治会にもあります。

6番
武澤会長
職務代理者

ここはもともと共有地で地権者が何十人もいたわけですが、後々相続が困難になるため自治会名義とした経緯があります。

議長

他にありませんか。

(特に声なし)

議長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第10号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第11号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第11号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

(第11号議案 現況調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第11号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第12号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第12号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小寺 義則委員から報告をお願いします。

1番
小寺 義則
委員

(第12号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第12号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第13号議案「平成29年農地利用状況調査について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第13号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第13号議案を原案のとおり決定し、調査を実施することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

委員の皆様には お忙しいことと存じますが、調査にご協力のほどよろしく申し上げます。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第7号報告ないし第13号報告を一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第7号報告ないし第13号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程について説明)

議長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者より申し上げます。

6番
武澤会長
職務代理人

(審議内容総括)

議 長

これをもちまして8月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉 会 午後3時40分